

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期内灘町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県河北郡内灘町

3 地域再生計画の区域

石川県河北郡内灘町の全域

4 地域再生計画の目標

内灘町は、石川県のほぼ中央、県都金沢市の中心市街地から北西約9kmに位置し、南部は金沢市、東部は津幡町、北部はかほく市に接している。町域面積は20.33km²であり、東西2.9km、南北9.0kmの日本海に沿って発達した内灘砂丘に展開している。

1962年の町制施行時、7,615人であった内灘町の人口は、県都金沢市近郊の地理的条件から住宅団地の造成や教育・文化施設等の都市基盤の整備に伴う人口の増加により、2015年の国勢調査では26,987人となった。

しかしながら、2016年以降は人口減少に転じ、2020年8月1日現在の人口は26,501人となっている。さらに、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した将来人口の推計によると、2060年には約21,000人まで減少し、2020年（8月1日現在）比で約79%となる見込みである。

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向が続いており、2010年には老年人口が5,241人となり年少人口の3,971人を上回った。以降も同様の傾向が続き、2015年の割合は年少人口が14%、老年人口が24%となっている。生産年齢人口は1995年の18,808人をピークに減少傾向が続いており、2015年における割合は62%となっている。

人口動態としては、2014年までは出生数と死亡数がほぼ同数で推移していたが、2015年以降は自然減が続いており、2018年には出生数183人、死亡数223人とな

っており 40 人の自然減となっている状況である。また、合計特殊出生率についても全国や石川県と比べて低く推移しており、2017 年には 1.12 となるなどその差が拡大傾向にある。さらに、社会動態についても 2009 年以降、転入者数は概ね 800 人から 1,000 人の間、転出者数は 900 人前後で一定に推移していたが、2018 年には 798 人の転入者に対して 895 人の転出者（97 人の社会減）となるなど、転出超過の傾向が続いており、人口減少と少子高齢化が確実に進行している状況にある。

こうした人口減少・少子高齢化の進展は、飲食店や小売店舗などの日常生活に欠かせない生活関連サービスや商店の衰退に伴う地域経済の縮小による町の活力低下、税収の減少に伴う町内の公共施設の維持や行政サービス水準の低下を招き、現在と同程度の生活環境を未来に残すことが困難となってくる。そこで、将来にわたり活力ある内灘町を維持するため、本計画期間において掲げる次の 4 つの基本目標に基づいて具体的な事業を実施することで、人口減少の克服と地方創生の実現を目指す。

- ・基本目標 1 子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む
- ・基本目標 2 まちの魅力を高め、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 地域の交流を強化し、安全で安心な暮らしをつくる
- ・基本目標 4 まちの活力を生み出し、安心して働ける産業を育成する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.12	1.58	基本目標 1
	年少人口割合	13.3%	12.8%以上	
イ	社会増減	△56人	30人	基本目標 2
	町内年間宿泊客数	21,075人	23,000人	
ウ	要介護認定率	14.8%	14.8%未満	基本目標 3
	上水道管耐震化率	22.4%	25.2%	

エ	担い手への農地集積率	89%	90%	基本目標 4
	内灘町商工会組織率	51.5%	53%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期内灘町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む事業

イ まちの魅力を高め、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 地域の交流を強化し、安全で安心な暮らしをつくる事業

エ まちの活力を生み出し、安心して働ける産業を育成する事業

② 事業の内容

ア 子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む事業

男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境の整備や支援体制の構築によって、出生を促進し、将来にわたって人口の確保や年齢構成（人口ピラミッド）の適正化を目指す事業

【具体的な事業】

・結婚・出産しやすい環境づくり

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進、若者の出会いや結婚生活の支援 等

・子どもを育てるサポート体制づくり

地域における子育て支援の充実、子どもと保護者の健康の確保及び増進、職業生活と家庭生活との両立の推進、保護や特別な支援が必要な子どもへの支援体制の整備 等

・未来の内灘町を担う人づくり

ふるさとの歴史・伝統・自然を守る未来につながる教育の推進、
異なる文化や価値観を尊重した世界に通じる人づくりの推進、家庭・
地域・学校の連携による教育力の向上 等

イ まちの魅力を高め、新しいひとの流れをつくる事業

新婚世帯をはじめ町内での住居取得を促進するとともに、町内の住環境・交通環境の整備やU I ターン等の移住支援に取り組むことに加え、町外居住者が本町と関わりを持つ機会を創出することで関係人口の創出・拡大を図り、将来にわたって定住人口の確保を目指すほか、地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツを通じて、交流人口の拡大を目指す事業

【具体的な事業】

- ・住環境の整備による移住・定着の促進

移住・定住促進に向けた住環境整備と支援、地域の移動を支える公共交通環境の充実、総合的な空き家対策の推進 等

- ・移住促進及び関係人口の創出・拡大

移住者の誘致促進、町外居住者と本町との関係機会の創出 等

- ・観光振興等による交流人口の拡大

観光客等の受け入れの推進、交流ネットワークの強化 等

ウ 地域の交流を強化し、安全で安心な暮らしをつくる事業

1 町会 1 公民館のコミュニティ体制、高度医療機関の立地といった強みを活かして、急速な高齢化にも対応し、町民が安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や防犯、交通安全の確保を図る事業

【具体的な事業】

- ・1 町会 1 公民館体制による地域コミュニティの充実

地域住民が主体となる防災活動の推進、地域コミュニティ活動の推進等

- ・安全で安心な暮らしを支える都市機能の強化

安全安心な道路交通網や街なみの整備、公園・緑地の整備と維持

管理、水道水の安定供給と下水処理機能の維持管理、防犯・交通安全対策の強化 等

- ・町民が元気に安心して暮らせる環境の充実

地域で支える医療・福祉環境の充実、障害者の日常生活自立支援、町民の健康づくり活動の推進、在宅生活を営むための支援 等

- ・豊かな自然の未来への継承

省資源・省エネルギー対策の推進、水資源の保全、ごみの減量と適正処理の推進 等

エ まちの活力を生み出し、安心して働ける産業を育成する事業

新規産業や既存産業の育成や起業支援等を行うことで「しごと」と「ひと」の好循環を図ることに加え、特産品づくりや新たな商品開発等への支援を行い、まちの活力を創出するほか、退職期を迎えるシニア世代の技能や経験を活かした人材の育成、近隣市町と連携した新規産業の育成を図る事業

【具体的な事業】

- ・地場産業や次世代産業の振興

農水畜産業の育成・支援、地域資源を活かした特産品づくり、新規産業の誘致や起業・創業支援 等

- ・多様な就労に対する雇用環境の充実

働きやすい職場環境づくり、高齢者等の就労機会の促進 等

※ なお、詳細は第2期内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

700,000 千円（2020 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度9月に、3月末時点のK P Iの達成状況を内灘町企画部署が取りまとめて、内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の有識者や町議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ

ジで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで